

## 就任にあたって

岩手県知事  
達増 拓也



岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、日頃、本県商工業の発展に御尽力いただいておりますことに対し、深く感謝申し上げます。

昨今の国内経済は、引き続き回復基調にあり、県内経済も緩やかな回復が続いているとされております。しかし、景気拡大の効果は地域や業種によって差があり、県内中小企業の業況感の改善には未だ至っていないものと認識しております。また、依然として厳しい雇用情勢や、経済のグローバル化の進行による地域間競争の激化、急速な人口減少による地域経済の縮小等の課題を抱えているところであります。

このような厳しい状況の中、私たちに求められていることは、こうした「危機」の本質を見極め、それを乗り越えていくことであると考えております。そのためには、岩手が誇るべき資源を積極的に活用していくための戦略を持ち、その上で、確かな地域経済基盤を構築し、県民の雇用の確保や所得の向上を図るとともに、しっかりとした財政基盤を基礎に、少子高齢社会における医療・福祉、教育など、県民の基本となるサービスを提供する仕組みを構築していくことが重要です。

県では、昨年11月に中期的な産業成長のための戦略とアクション・プランを提示した「産業成長戦略」を策定いたしました。この「産業成長戦略」では、ものづくり産業、地域資源型産業、農林水産業の分野を本県産業の成長を牽引していく柱と位置づけ、経済団体をはじめ、県民の皆様と協働して、様々な取組みを行うこととしております。また、平成19年度一般会計6月補正予算では、経済産業省の「中小企業地域資源活用プログラム」制度を活用し、起業・創業や中小企業の新事業展開、中心市街地の活性化に対する取組みを支援する「いわて希望ファンド（仮称）」を新たに組成し、その運用益による各種助成事業を実施することといたしました。

こうした危機を希望に変える戦略の構築や政策の展開を通じ、県民の暮らしや雇用をしっかりと守り、県民一人ひとりが夢や希望を抱き、ともに支え、ともに暮らしていくことのできる豊かな地域社会の構築に向け、確かな一歩を刻んで参りたいと考えております。

終わりに、岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様の益々の御活躍を祈念いたしまして、御挨拶といたします。



### 『岩手県成長力底上げ戦略推進円卓会議』 開催される

6月12日、第1回岩手県成長力底上げ戦略推進円卓会議が、盛岡グランドホテルで開催された。

「成長力底上げ戦略」とは、経済成長を支える基盤である人材能力強化、就労機会の拡大、中小企業支援の向上を図るものであり、政府が提唱した戦略である。

この戦略により、個人所得の増加、生活水準の向上及び雇用改善を図り、かつ、経済格差の固定化を防ぐ。地方の実状にあわせた戦略を立てるため、都道府県単位で開催されている。

本県では、国、岩手県、産業界、労働界、福祉関係者、教育訓練関係者、関係機関等の代表者25人が出席。産業界代表のひとりとして鈴木中央会会長が出席した。会議は冒頭に、達増岩手県知事が、成長戦略の3本の矢である「能力経営機会の確保、実践的教育、就業機会の増大、中小企業生産力向上のすべてが非常に重要なものであり、県として積極的に対応していきたい。」と述べた。

次に産業界を代表し、鈴木中央会会長が「好景気は中央、大企業だけであり、岩手県は依然として厳しい状況下にあるから、最低賃金の引き上げは、雇用機会、就労の場を狭める可能性が大きいため、中小企業の生産性の向上により果たすべきである。中小企業は、昨今の原材料高騰の影響が大きく価格転嫁が難しい。下請取引の適正化、優越的地位の乱用の防止策について早急に講じてほしい。地方財政が厳しい中、公共工事予算が減少しているが、地方公共工事の地元企業への優先的な発注の配慮を講じてほしい。中小企業の再生支援体制の構築及び各省庁の効率的・横断的な行政施策の遂行をお願いしたい。」と述べた。

また、労働界、教育界からもそれぞれ意見が述べられ、県内の経済、社会、教育等の課題等について意見交換がなされた。第2回の円卓会議は9月に開催することを予定し、本年度中に本県独自の成長戦略を検討していく。

### 平成19年度地区別懇談会を開催

組合代表者と中央会との地区別懇談会は、6月6日の奥州地区を皮切りに6月下旬までの間に、県内10地区を会場に開催し、延べ約150名のご出席を得た。

各地区の懇談会には、鈴木会長をはじめ、池野副会長、谷村副会長、阿部副会長、千葉専務理事の本会役員と藤村事務局長他本会職員がそれぞれの地区に分担して出席した。各会場の参加者より数々の意見・要望を聴取させていただき、情報交換をしながら地域及び業界の実情を把握する機会を得た。

本年度も昨年度に続き、県内景気の早期回復、地域・産業・企業規模間の格差の是正、過度の規制緩和による競争激化等や県内中小企業経営の悪化への早期対応についての意見・要望が多く寄せられた。

こうした意見・要望は、整理と検討を加え、9月26日(水)に開催予定の第33回中小企業団体岩手県大会の議案としてまとめ岩手県知事等への要望として、また、本年10月25日(木)に東京「両国国技館」で開催予定の第59回全国大会の議案として、提出を予定しているほか、本会の支援事業に反映させていく方針である。





### 平成 18 年度岩手県商店街実態調査 報告書の概要について

岩手県では、県内の商店街を取り巻く状況を把握するため、3年に一度「岩手県商店街実態調査」を実施しています（前回調査は平成 15 年に実施）。今般、その調査結果が報告されましたので、報告書の概要についてお知らせ致します。

1. 調査時期	平成 18 年 10 月 1 日現在
2. 調査実施主体	岩手県、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会 岩手県中小企業団体中央会、岩手県商店街振興組合連合会
3. 調査対象	県下商店街（任意団体も含む）
4. 調査商店街数	299 商店街（回収件数）

#### < 調査結果の特徴 >

最近の景況については、「停滞」(42.3%)、「衰退」(56.6%)との回答が合計で 98.9%を占めており、依然として厳しい景況感となっている。

空き店舗率は、前回調査（平成 15 年）の 11.4%から 10.3%に低下している。一方、現に営業可能な店舗の総数である「営業可能店舗数」が大幅に減少。また、空き店舗になった理由では、「経営不振」とするものが増加（前回調査から 8.6 ポイント増加）した。

商店街の活動については停滞の傾向にあり、19 時まで閉店する商店街は 63.9%となっている。閉店時刻を遅くする意向については「意向なし」が 85.3%で、前回調査（平成 15 年）より 10.6 ポイント増加している。

商店街を取り巻く環境要因として「高齢化」が大きく影響。店舗経営者の平均年齢は「60 代」が 55.9%、「50 代」が 39.0%、「70 代以上」も含めた 50 代以上の商店街が全体の 96.0%となっている。一方、商店街の購買層も高齢化しており、利用年代では「60 代」が 41.5%、「50 代」が 18.7%となっている。

#### < 空き店舗の状況 >

空き店舗率は、前回調査（平成 15 年）の 11.4%から 10.3%と低下している。一方、現に営業可能な店舗の総数である「営業可能店舗数」が、前回調査から 1,392 店舗と大幅に減少しており、空き店舗の発生のみならず、今後、営業可能店舗の減少といった動向変化に注意が必要である。

空き店舗となった理由

単位(%)	18年	15年	増減
経営不振	70.5	61.9	8.6
店主の事情(病気等)	51.0	56.4	▲ 5.4
後継者難	44.3	42.6	1.7
店舗移転	34.2	34.1	0.1
店舗の老朽化	19.5	19.8	▲ 0.3
駐車場不足	10.7	6.9	3.8
家賃(地代)の高騰	6.0	4.5	1.5
その他	4.7	8.4	▲ 3.7
大型店の撤退	4.7	4.0	0.7
商店街内の大型店に出店	0.7	1.5	▲ 0.8

### 空き店舗率の推移

区分	平成9年度	平成12年度	平成15年度	平成18年度
空き店舗率(%) (A)/(C)	8.3	9.7	11.4	10.3
空き店舗数(店)(A)	845	922	1,075	834
営業店舗数(店)(B)	9,322	8,611	8,381	7,230
営業可能全店舗数 (C)=(A)+(B)	10,167	9,533	9,456	8,064

### < 商店街の当面の問題点 >

商店街における当面の問題としては、「域外の大規模小売店の影響」(67.5%)、「後継者難」(63.1%)、「購買層の高齢化」(49.4%)、「商圈人口の減少」(47.5%)、「業種構成の問題」(45.0%)などがあげられている。

また、人口減少、少子高齢化による環境変化に起因する問題点(購買層の高齢化と減少、後継者難)をあげる傾向が見られる。

### 商店街の当面の問題点

単位(%)	18年度	15年度	増減
域外の大規模小売店舗の影響	67.5	67.1	0.4
後継者難	63.1	54.1	9.0
購買層の高齢化	49.4	36.2	13.2
商圈人口の減少	47.5	33.3	14.2
業種構成に問題がある	45.0	37.2	7.8
店舗の老朽化・陳腐化が著しい	43.8	35.7	8.1
商店の歯抜け減少が進行	43.8	42.5	1.3
全般に店舗の規模が過小	40.6	32.9	7.7
駐車場不足	39.4	34.8	4.6
非商店街が多いため商店街が断続的	36.3	42.5	▲ 6.2

詳細につきましては、岩手県商工労働観光部経営支援課のホームページからご覧になれます。

URL : <http://www.pref.iwate.jp/~hp0403/>

ちなみに、経済産業省中小企業庁からは、**全国版の平成18年度商店街実態調査の結果**が公表されています。

その調査結果のポイントには、以下が挙げられています。

#### 商店街の景況は、引き続き厳しい状況

「停滞しているが、衰退する恐れがある」または「衰退している」商店街は70.3%

地域型、近隣型など商圈が狭い商店街タイプほど厳しい状況の割合が高い

個店の改善と事業者の参加意識の向上、人材育成が今後の課題

商店街の大きな問題点は、「魅力のある店舗が少ない」36.9%、次いで「商店街活動への事業者の参加意識が薄い」33.4%、「経営者の高齢化等による後継者難」31.4%

「大型店との競合」よりも「個店の改善」や「参加意識の向上」、「後継者不足」が主要な問題となっている

さらに詳しくは、経済産業省中小企業庁のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/070629syoutengaizittai.htm>

## 平成 19 年度岩手県商店街振興組合連合会通常総会開催される

去る 6 月 28 日（木）盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングにおいて平成 19 年度岩手県商店街振興組合連合会通常総会並びに商店街近代化講習会が開催された。

総会では、豊岡卓司会長からの挨拶に続き、全 6 議案について審議がなされ、全議案とも満場一致により可決承認された。

新年度の事業計画としては、商店街振興組合法改正に係る運営指導や商店街振興を目的とするコミュニティ活動事業への助成を行うほか、まちづくり三法改正により中心市街地の再生が期待される中、商店街振興のため個店の魅力向上を図る「商店街個店強化実験事業」、若手経営者後継者等の育成を狙いとする人材育成・ネットワーク支援事業を行なうこととした。



挨拶する豊岡会長



講演に熱心に耳を傾ける受講者

また、総会終了後には商店街近代化講習会が開催された。

受講者数は連合会会員のほか、商業関係組合、自治体・商工団体等から約 80 名参加のもと、流通経済大学経済学部の原田英生教授から「改正まちづくり 3 法と地域商業のあり方について」～これからの商店街が目指すべきもの～と題し、国内はもとより、米国での事例も紹介され、商店街としての魅力づくりについて幅広い内容で講演が行われた。

岩手県商店街振興組合連合会の平成 19 年度事業として、主に以下の事業を実施予定。

1. 商店街振興事業（助成事業）
  - (1) コミュニティ活動事業
  - (2) 成功商店街普及支援事業
2. 組合運営指導事業
  - (1) 組織運営課題解決
  - (2) 改正商店街振興組合法に関する指導等 随時実施
3. 商店街近代化講習会
4. 商店街自立再生支援事業
  - (1) 人材育成ネットワーク支援事業
  - (2) 商店街個店強化実験事業

## 平成19年度中小企業者に関する国等の契約方針閣議決定される

6月22日、官公需についての中小企業の受注の機会の増大を図るための方針が閣議決定された。平成19年度においては、中小企業者の受注の増大のため、1、「中小企業地域資源活用促進法」の施行にあわせ、地域産業資源を活用した物件等の調達促進、2、中小企業技術革新制度（SBIR制度）における展示会等の施策と連携による技術力のある中小企業者の受注機会の増大、3、売掛債権の譲渡禁止特約の不摘要、の措置等を講ずることとしている。

これらの措置等を講ずることにより、平成19年度の官公需予算額約8兆4,560億円のうち、中小企業者向け契約目標金額は、約4兆2,406億円となり、官公需総予算額に占める比率がはじめて過半数をこえる50.1%となった。

### 「平成19年度の中小企業者に関する国等の契約の方針」

#### 1. 中小企業者の受注機会の増大のための措置

- (1) 情報提供の促進
- (2) 中小企業官公需特定品目等の発注情報等の提供及び受注機会の増大
- (3) 官公需適格組合等の活用
- (4) 指名競争契約等における受注機会の増大
- (5) 中小企業者への説明の徹底
- (6) 銘柄指定の廃止
- (7) 分離・分割発注の推進
- (8) 計画的発注の推進及び労働時間短縮への配慮
- (9) 適正価格による発注
- (10) 地方支分部局等における地元中小企業者等の活用
- (11) 中小建設業者に対する配慮
- (12) 技術力のある中小企業者に対する受注機会の増大
- (13) 新規開業者に対する受注機会の増大に向けての措置
- (14) 調達手続きに関する簡素・合理化
- (15) 中小企業者の自主的自助努力の助長

#### 2. 中小企業者向け契約目標

中小企業向け契約金額約4兆2,406億円のうち、国については約2兆5,936億円、公庫等については約1兆5,469億円とする。

#### 3. 官公需に係る施策の推進

##### 中小企業向け契約実績・契約目標

(単位:億円)

	平成18年度実績			平成19年度目標		
	官公需 総実績額 A	中小企業向け 契約実績額 B	B / A %	官公需 総予算額 C	中小企業向け 契約目標額 D	D / C %
国	56,683	24,611	43.4	55,096	25,936	47.1
公庫等	29,875	16,542	55.4	29,464	16,469	55.9
計	86,559	41,152	47.5	84,560	42,406	50.1

平成18年度中小企業者向け契約実績

(単位：億円)

各省各庁等名	官公需総実績額 (A)				中小企業者向け契約実績額 (B)				B/A (%)			
	物件	工事	役務	計	物件	工事	役務	計	物件	工事	役務	計
衆議院	33	9	58	100	24	6	19	48	73.2	58.8	32.1	48.1
参議院	4	19	17	40	3	1	3	7	65.5	5.0	19.8	17.3
最高裁判所	54	176	121	351	33	68	53	154	60.3	38.8	43.9	43.9
会計検査院	3	[0.3]	18	21	2	[0.3]	2	5	63.1	100.0	12.5	21.3
内閣内閣府	369	663	490	1,523	104	326	157	586	28.2	49.1	31.9	38.5
総務省	43	5	217	266	24	3	53	80	55.9	53.1	24.5	30.2
法務省	384	450	463	1,297	306	98	178	582	79.6	21.9	38.5	44.9
外務省	15	1	57	72	10	1	17	28	69.4	77.1	30.9	39.4
財務省	168	293	1,071	1,532	102	175	264	542	60.8	59.9	24.6	35.4
文部科学省	424	189	48	661	407	16	22	445	95.9	8.3	46.2	67.3
厚生労働省	1,096	143	2,063	3,302	628	125	1,136	1,889	57.3	87.2	55.1	57.2
農林水産省	149	1,975	883	3,007	116	1,258	595	1,969	77.8	63.7	67.4	65.5
経済産業省	26	2	99	127	22	2	47	70	85.0	74.4	47.4	55.6
国土交通省	1,402	20,726	6,308	28,437	719	10,558	2,887	14,164	51.3	50.9	45.8	49.8
環境省	19	43	188	250	15	24	68	107	80.5	56.9	36.0	42.9
防衛省	10,393	1,460	3,844	15,697	2,310	932	692	3,933	22.2	63.8	18.0	25.1
国計	14,584	26,155	15,945	56,683	4,825	13,592	6,193	24,611	33.1	52.0	38.8	43.4
公庫等計	11,496	8,085	10,295	29,875	7,169	3,721	5,651	16,542	62.4	46.0	54.9	55.4
国等計	26,079	34,239	26,240	86,559	11,995	17,313	11,845	41,152	46.0	50.6	45.1	47.5

平成19年度中小企業者向け契約目標

(単位：億円)

各省各庁等名	官公需総予算額 (C)				中小企業者向け契約目標額 (D)				D/C (%)			
	物件	工事	役務	計	物件	工事	役務	計	物件	工事	役務	計
衆議院	39	19	68	126	23	11	41	75	60.0	60.0	60.0	60.0
参議院	4	6	19	29	2	3	10	14	50.0	50.1	50.0	50.0
最高裁判所	72	153	159	385	42	67	61	170	57.8	43.4	38.6	44.1
会計検査院	10	[0.2]	20	30	8	[0.2]	10	18	80.0	100.0	50.0	60.1
内閣内閣府	306	670	526	1,501	102	370	171	643	33.3	55.3	32.5	42.8
総務省	45	4	197	247	26	3	54	83	58.1	68.1	27.4	33.7
法務省	507	134	613	1,254	391	32	228	651	77.0	24.1	37.2	51.9
外務省	15	1	57	72	10	1	38	49	69.4	77.1	66.5	67.3
財務省	160	305	832	1,297	100	191	370	661	62.7	62.6	44.4	51.0
文部科学省	426	27	51	504	405	4	26	436	95.1	16.9	50.8	86.5
厚生労働省	839	146	1,930	2,915	599	128	1,021	1,748	71.4	87.3	52.9	59.9
農林水産省	164	1,886	812	2,862	137	1,207	570	1,913	83.4	64.0	70.1	66.9
経済産業省	30	3	97	130	26	2	50	78	87.4	85.2	51.2	60.2
国土交通省	1,481	21,043	6,129	28,653	791	10,848	3,046	14,685	53.4	51.6	49.7	51.3
環境省	17	44	216	278	14	30	136	180	80.4	67.3	62.9	64.7
防衛省	8,913	1,775	4,126	14,814	2,587	1,134	812	4,533	29.0	63.9	19.7	30.6
国計	13,029	26,216	15,852	55,096	5,263	14,032	6,642	25,936	40.4	53.5	41.9	47.1
公庫等計	10,722	9,828	8,913	29,464	6,982	4,167	5,320	16,469	65.1	42.4	59.7	55.9
国等計	23,751	36,044	24,765	84,560	12,245	18,199	11,962	42,406	51.6	50.5	48.3	50.1

(注1) 計の欄の金額は、各省各庁等から平成19年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書き〔 〕は、金額が5千万円未満であることを示す。

中小企業庁HP

「平成19年度中小企業者に関する国等の契約の方針」(平成19年6月26日)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/070622kunikeiyaku.pdf>

分離分割発注に関する適切事例(平成19年6月26日)

[http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/070626bunri\\_bunkatu\\_19fy.pdf](http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/070626bunri_bunkatu_19fy.pdf)

## 『下請適正取引等の推進のためのガイドライン』公表される

6月21日、経済産業省・中小企業庁は「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」を公表した。

これは、経済産業省・中小企業庁が6月20日に東京都内のホテルで開催した「下請適正取引等のガイドライン策定検討会」において、甘利明経済産業大臣並びに石毛博行中小企業庁長官から、学識経験者、発注元事業者、中央会をはじめとする中小企業支援団体の委員に対して説明が行われ、その意見を聴いたうえで公表されたものである。

このガイドラインの策定目的は、適正取引の推進によって我が国産業の競争力を維持・向上し、親事業者と下請事業者の“win-win”の取引関係を持たせるところにある。

ガイドラインの対象業種としては、産業としてのインパクトも勘案して、主要な7業種（**素形材、自動車、産業機械・航空機等、情報通信機器、繊維、情報サービス・ソフトウェア、広告**）が選定された。

ガイドラインには、業界の特性に応じたベストプラクティス事例の提示、適正な取引のあり方を示す指針、下請代金支払遅延等防止法等で問題となりうる行為、望ましくない取引慣行についての具体例が盛り込まれている。

また、今後の「下請適正取引等のガイドライン策定検討会」の取組としては以下のものが挙げられている。

**ガイドラインを公表し、業界団体、親事業者、取引先等への周知徹底  
実施状況の不断の検証  
必要に応じてガイドラインの見直し  
行政、中小企業団体など相談窓口機能の拡充・強化 など**

**加えて、引き続きガイドライン策定対象業種の拡大を検討**

「下請適正取引等のガイドライン策定検討会」における全国中央会佐伯会長の発言要旨及び甘利経済産業大臣の閉会挨拶要旨は以下の通り。

### 【全国中央会佐伯昭雄会長発言要旨】

7つの業種別ガイドラインを策定していただいたが、問題解決までの道のりは遠いのではないかという感がある。

下請取引の適正化については、甘利大臣には、3月の早い段階から、素早く、積極的に取り組んでいただき、心よりお礼申し上げたい。

今後においては、是非とも、ガイドライン策定の対象業種を拡大していただきたい。

なお、本日は、公正取引委員会からもオブザーバーでご出席いただいているが、公正取引委員会の役割は非常に大きくなってきており、しっかりとその役割を果たしていただくようお願い申し上げたい。

### 【甘利明経済産業大臣閉会挨拶要旨】

2月に、下請取引適正化の取組みを進めるという案をお示したところ、この問題については、公正取引委員会が独占禁止法をしっかりと使って摘発すればよいのであって、下請取引適正化の仕組みづくりのようなことにはあまり意味はないといわれたことがある。

法律に基づく摘発はしなければならないのはもちろんのことであるが、それだけでは問題は解決しない、という問題意識を持っている。

発注元と受注先の企業がともにモチベーションを上げること、信頼関係を築くこと、頑張ることで成果を上げて適正なシェアを配分すること、が大事だ。日本のものづくりの強みを活かすと言う工夫が必要だ。そのような趣旨での取組みであるということをご理解賜り、ご協力いただきたい。

中小企業庁ホームページ 「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」策定について

[http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/070620shitaukeguide\\_sakutei.htm](http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/070620shitaukeguide_sakutei.htm)



## 大連経済交流ミッション報告

市場開発部主幹 柳田欣知

去る5月23日から28日まで、岩手県主催「岩手・大連友好の翼（チャーター便）」活用による中国経済交流ミッション・工業コースに参加いたしました。以下、工業コースにての視察先や旅程中の参加行事などについて、旅程の順に記します。

1日目 5月23日(水) (花巻：晴れ 大連：雨)

(午後) 花巻空港から空路3時間ほどで、現地時間の午後2時(日本とは時差1時間)に大連空港に到着。大連市は人口が650万人で中心部は都会的と聞いておりましたが、ホテルへのバス移動の車中から見た印象も確かに建物など建造物の数は多いと感じられました。

(夕方) 大連市政府観光局主催の歓迎式典に参加。酒井俊巳県南広域振興局長がご挨拶され、大連市と岩手県との贈り物の交換がされるなど、和やかな宴でありました。

2日目 5月24日(木) (雨曇り)

(午前) 盤起工業有限公司(パンチ工業(株))を視察。

平成2年に中国工場を設置。当初は製造した金型部品の全てを日本へ輸出。平成9年頃より中国国内向けの販売に取り組み、中国各地に販売営業所を設置し、現在では中国国内に80%(中国に進出している日本企業を含む)日本へ20%の割合となってきたとの事。工場の設備は日本と同じ設備である。中国人の社員数は工場2,120人、営業180人。日本からの赴任者は13人(うち営業5人)。中国人社員のうち500人ほどが日本での研修を受けており、「品質は、継続した教育・指導で確保できる」と説明されたことが印象的でした。雇用契約は1年毎の更新で、賃金は周りに比べて少し高く設定しているそうです。現地中国企業との技術力(製品精度)の差があって優位ではありますが、中国国内では高精度の部品を必要としていない製造設備もまだ多い状況との事。



(午後) TDK大連電子有限公司を視察

工場の社員数は2,400人。ELディスプレイ(携帯電話用、自動車用、MP3プレーヤー用)、アイソレーター等を製造しており、工場内に防塵室などの設備もありました。女性の社員が多く、かなり微細な部品の組み立て等を手作業で行っている部署がありましたが、中国の方の目はかなり良く、また日本人と同様に手先が器用であるとの事。出荷は、中国国内(日系企業を含む)・日本・それ以外で、それぞれ3分の1ずつ。同じ会社なので当然ですが、工場の外壁のカラーデザインが北上市のTDK工場と同じなので、何故かホッとする感じがしました。

(午後) 大連市保税區を視察

平成4年に国より許可を得て設置され、中国の巨大市場への入り口として、また世界への物流集積地としての大連市港湾機能の強化として整備されている。現在では保税区内に2,600社(うち外国資本900社、日系企業は200社)があり、ほとんどが貿易の会社。関税について保税區の中は国外扱いとされており、見本市としての機能を果たしている。

(午後) 大連汽車碼頭有限公司(自動車ターミナル)を視察

訪れた時は広大な駐車スペースがガランとした状況でしたが、海底が深く大型船の着岸が可能であり、自動車を船へ積み下ろす際には満杯となるとの事。

(夕方) ジャパンウィーク 開幕式・レセプションに参加

大連市と日本各地の都市が友好都市となっており、北九州市など他県からの方々も多数参加。開幕式の中

国の方が述べられるご挨拶は、冒頭に「敬愛なる 先生」と来賓を列挙されることに中国を感じました。開会式の中で日中交互に芸能が演じられましたが、日本側出演者の男性歌手が「しょうちゅー」と叫ぶ唄を歌ったときには、大丈夫なのかとかなり驚きましたが、後で中国人のガイドの方から聞いたところ、良かったと喜んでおりましたので一人で安堵。中国側の出演は、雑技、京劇等が演じられました。

会場を移して開かれたレセプションにおいては、達増拓也岩手県知事が現地の言葉でご挨拶を述べられ、また、さんさ踊りの披露がされるなど、友好ムードが盛り上げられました。

3日目 5月25日(金) (曇りのち晴れ)

(午前) 大連経済技術開発区(委員会)を視察

大連市政府下の1つの行政区として出来てから23年が経過。外国資本の製造業の企業が主として1,800社が立地している。そのうち日系企業は600社。今後は日本の地方都市からの企業も多く誘致したい意向。現在の優遇税制は来年から無くなる予定で、今後は電子機器製造などのハイテク産業の誘致に重心を置くためハイテク産業への優遇税制が措置される予定であるが、ハイテク産業の認定の基準がまだない様子。立地のための土地は50年の使用期限付き1㎡あたり336元(5,376円)で、一括先払いで分譲される。造成コストはもっとかかっているのだから赤字分譲であるが、将来の税収を期待しているとのこと。電力供給は大丈夫であるが、昼間10%使用抑制の要請がある(他所は電力供給がストップされる)。雇用の確保は、内陸部や近隣より十分に採用が可能であり、賃金レベルは上海と比べ2割程度安いとの事。インテルが250万㎡の広さで6億米ドルを投資し8月から稼働する予定である事が現地で大きな話題となっていました。

(午前) 東芝大連有限公司を視察

大連の工場は平成5年より操業。現在はモーター工場、医療機器工場、映像工場、と設計部門。(敷地内にはプラズマTV製造工場もあるが、別会社としての稼働。)製造品は、超小型から大型までのモーター、PC用のTVチューナー、X線CT、血液検査機器など。工場の直接員は1,685人。男女比率は半々で平均年齢は26歳。直接員は1年契約。医療分野の製造が始まったことで大卒者の比率が10%ほどと高くなっている。日本人の赴任者は8人(共通2人、工場長3人、スタッフ3人)。工場の中に150人の設計部門があり、グループ内での製品設計を担っている事も特徴的でした。

(午後) 大連ソフトウェアパークを視察

平成10年に着工され、第1地域は3k㎡、第2地域は12k㎡の規模で整備中。ITインフラの整備・税制優遇・IT人材を安価かつ容易に確保できることを強みとしており、中国のソフトウェア開発のトップ企業3社をはじめ、欧米や日本の有名企業など370社(その内の47%が外資系)が入居し・集積している。各企業では、アプリケーション開発、BPO業務、組込みソフト開発、製品開発などが行われているが、日本向けとしてのビジネスを大きく想定しているということが驚きでした。大連市の産業として、国際物流、造船、石油化学、製造業、にさらにITを追加していきたいとしている。

(午後) 大連理工大学を視察

昭和23年に設立され、IT人材の輩出拠点として重点大学であるそうです。研究開発の70%程について企業からの支援を受けているなど、産学連携への取り組みも盛んであると説明を受けた。岩手大学と技術移転センターを設置するなどの繋がりもある。毛沢東主席のおもいきりでっかい像が建物の正面に立っており、印象として残りました。

(午後) 大連アカシア祭り開幕式に参加

中国の方はアカシアの花の香りが好きだそうで、お祭りとなっているようでした。式中で達増拓也岩手県知事が現地語でご挨拶があり、さんさ踊りも公演されたイベントは、韓国など各国からの出演もあり、国際色豊かに感じられました。

4日目 5月26日(土) (晴れ)

(午前) 市内観光(大連港など)

(午後) 移動 空路上海へ移動

5日目 5月27日(日) (晴れ)

(午前) アルプス上海国際貿易

製造の拠点は中国国内に7つ、営業の拠点は7つ。アルプス電気は、中国が生産拠点となっているが、製造の50%は日本に残し、また、技術開発（コアの開発）は日本において行う方針との事。生産がこなれると、価格競争力を保てるよう海外生産へと移すという。中国から日本への資金還流（利益送金）は、制限があってもなかなか難しい面がある。中国製のコピー商品・類似品については、会社の法務部門より警告を出してはいるが、捗々しくない。中国ではビジネスチャンスは高いが、リスクも高いと認識しており、労働者寄りの政策に方針転換しつつあって、省エネ・環境・ハイテク・ITの業種を優遇など、単なる製造業では状況が厳しくなりつつあるとの事。

（午後） 市内観光（豫園、外灘等）

（夕方） 上海岩手県人会との懇談会

昨年に組織された上海岩手県人会の方々との懇談会では、田村均次県商工企画室長・上海日本総領事・上海岩手県人会会長のご挨拶の後、さんさ踊りが披露され、会場が盛り上げられました。上海において色々な方面でご活躍される岩手県出身の方がたくさんおられました。岩手を懐かしくお話される方、子供さんの進学についてやNHKの朝の連続テレビ小説の話題など同郷の者どうしでの交流が和やかに行われました。



5日目 5月28日（上海：晴れ 花巻：晴れ）

（午前） 移動 上海空港よりチャーター便にて花巻空港へ。3時過ぎ到着し、入国手続き後、解散。

「人口13億人の中国巨大市場」「世界の工場たる中国」といったことから全く関係を持たないということも難しい状態であり、いろいろなニュースが流れ、よく知らない・分からないがための不安が縋い交ぜとなる状況の中、一端に触れる機会として大変貴重な体験となりました。現地でご対応いただいた方々、同道させていただいた方々、関係各位に感謝いたします。何はともあれ、中国で生水を飲むべからずの指示を厳守したお陰か、お腹を壊すことはありませんでした。

### 第33回中小企業団体岩手県大会における 組合功労者表彰の候補者の推薦を受付中です

本会では、県下中小企業団体関係者が一堂に会し、叡智の集結と団結の強化により、中小企業の安定と将来の繁栄を図り、本県経済の発展を期すことを目的に第33回中小企業団体岩手県大会を9月に開催する予定です。

この県大会において、組合の発展等に尽力・貢献された組合功労者（役員・職員）の表彰を行う予定です。現在、各組合より候補者の推薦を受け付けております。

組合功労者（役員・職員）の候補者の推薦基準は以下のとおりです。

組合功労者は組合制度の普及と組合育成に尽くし、その功績が顕著と認められ、他の範とする者であって次に掲げる資格を備えた者であること。

現に組合の役員（顧問を含む）または幹部職員であること

役員または組合職員として7年以上の経歴を有すること（複数の組合の経歴は通算できるものとする）

組合員の信頼が厚く、人格、見識ともに卓越していること

原則として、以前に組合関係者として大会等にて中央会表彰、知事表彰、全国表彰等を受賞していないこと

推薦受付の締め切り 平成19年8月3日（金）

担当：中央会 市場開発部

### ～ 組合Q & A ～

本欄では、組合を運営していく上で生じやすいと思われる質問・疑問について、一問一答形式でお答えします。

Q、理事会の招集通知があり、理事会が開催されることとなったが、都合がつかず出席することができない場合、議決権を行使する方法はどのようなものがあるか。

A、中小企業等協同組合法では、第36条の6第3項「組合は、定款の定めるところにより、理事が書面又は電磁的方法により理事会の議決に加わることができるものとすることができる。」と定められています。

したがって、定款において「理事は、書面又は電磁的方法により理事会の議決に加わることができる」と規定されている場合は、書面によって議決権を行使することが出来ます。

この書面議決書は、理事会の当日までに組合に到達することが必要であり事後においては効力を有しないので、組合は、あらかじめ到達すべき日時を指定することが必要です。また、書面又は電磁的方法によって議決権を行使した理事は、出席理事の数に参入されます。

## ～ 第3回いわてビジネスプラングランプリ～ ビジネスプランの募集

(財)いわて産業振興センターでは、新たな事業の創出をその発展を図るため、第3回いわてビジネスプラングランプリを開催します。このビジネスプラングランプリでは、新しい独自のビジネスプランを募集しております。新規・独自性、市場把握、実現性等を評価、審査しビジネスプラン実現に向けてバックアップし審査の結果、優秀と認められるプランを発表された方にグランプリとして部門ごとに50万円を助成します。

### 1. 応募資格

<スタートアップ部門>

県内で1年以内に創業を目指している方、若しくは県内において創業後3年以内の方で技術やビジネスアイデアにより事業展開を図っている方。

<イノベーション部門>

県内で創業後3年以上を経過し、新商品開発や新事業展開により事業の多角化を図ろうとする方。

### 2. 応募締切 平成19年8月31日(金) (必着)

### 3. 応募方法

県内の各産業支援機関(各商工会議所、各商工会、県中小企業団体中央会、岩手大学地域連携推進センター、岩手県立大学地域連携研究センター、盛岡市産業支援センター、花巻市起業化支援センター、宮古市産業支援センター、(株)北上オフィスプラザ、(財)岩手県南技術研究センター、(財)釜石・大槌地域産業育成センター等)の経路を原則としますが、(財)いわて産業振興センターでも受け付けします。

(財)いわて産業振興センターホームページに掲載する応募書類に必要事項を記入の上(応募は紙媒体)郵便または宅配便にて(財)いわて産業振興センターあて送付、若しくは直接持参し応募してください。

### 4. 応募・連絡先

(財)いわて産業振興センター 新事業・研究開発支援グループ

〒020-0852 盛岡市飯岡新田 3-35-2

TEL : 019-631-3825 FAX : 019-631-3830

URL <http://www.joho-iwate.or.jp>

## 【地域資源活用販路開拓等支援事業採択組合等のご紹介】

### 「地域資源活用販路開拓等支援事業費補助金」の採択案件が決定！

～ 本会会員では、水沢鋳物工業(協)・いわてコレクション実行委員会が対象に ～

平成 19 年度からスタートする「 中小企業地域資源活用プログラム」の一環である「地域資源活用販路開拓等支援事業費補助金」が決定しました(全国 164 件、うち本県関係 7 件)。

この事業は、地域の特色ある産業資源 - 具体的には産地の技術・農林水産品・観光資源等を活用した商品又はサービスの販路開拓に取り組む事業者を支援するもので、市場調査、商品又はサービスの改良、展示会等の顧客獲得に係る事業が補助対象となります(補助率 1 / 2)。

また、この事業につきましては**2次募集の公募が7月23日(月)～8月15日(水)まで**となっております。ご不明の点等ございましたら、本会市場開発部までお問合せください。

) 中小企業地域資源活用プログラムの制度・施策概要は、本誌2007/4月号または、HPサイト「地域資源活用チャンネル(<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shigen/index.html>)」を参照ください。

### 平成19年度「地域資源活用販路開拓等支援事業」採択案件一覧(県内分)

団体・企業名及び実施テーマ	実施内容
水沢鋳物工業協同組合 【南部鉄器製ティーポット販路拡大】	南部鉄器の製造技術を活用した欧米向けティーポットを開発改良し、欧州の生活用品見本市に出展しPRを図る。
いわてコレクション実行委員会 【「いわてコレクション」開催事業】	岩手県内の服飾関連業者・技能者等の高齢化と減少、既製品の価格競争を踏まえ、県内デザイナーが協力し、ホームスパン・紫紺染・藍染・地熱染等、地域素材の特徴を活かしたオリジナルファッションを制作し、地域ブランド化へ向けた取り組みとして「いわてコレクションファッションショー」を開催する。
岩手県産(株) 【岩手県地場産品の長期的な販路拡大と商品開発・改善の促進】	岩手県の特産品等を活用した加工品を大消費地での展示会でPRし、新規取引を発掘すると共に、消費者ニーズを捉えて商品の更なる改良を実施する。
NPO いわて芸術文化技術共育研究所 【JAPAN の故郷～浄法寺漆の里づくりに向けて】	国産漆の約6割を生産する二戸市浄法寺地域を「漆の里」として位置づけ、大消費地での展示会の開催、地元イベントへの出展を通じてPRを図る。
(株)紫波フルーツパーク 【自園自醸ワインの販路拡大事業】	岩手県内屈指の果樹栽培面積を誇る紫波町で生産したぶどうを利用したワインをPRするため、展示会・試飲会を開催する。
(株)宮守プロイハウス 【ワサビビールのイタリア市場開拓事業】	東北一の生産量を誇るワサビの加工品及びワサビビールを、姉妹都市交流を行っているイタリアでの販売網獲得のため、イタリア国内のイベントでPRすると共に、日本のイベントにも出展し販売ルートの確立を目指す。
Naked Pan 欧州販売プロジェクトチーム 【欧州のオーガニック市場に向けた鉄鍋の商品化及び見本市への出展】	南部鉄器の製造技術を活用した表面加工を全くしない鉄鍋商品化し、オーガニック先進地である欧州市場に対して販売していくため「BioFach2007」に出展しPRを図る。



### 景況感は総じて低迷(平成19年5月)

#### 全体の概要

前月に続き、商店街や小売業、建設業の多くは、郊外大型店の影響や公共工事の減少等により、売上が減少し、収益が悪化するなど特に非製造業を中心に景況感の悪化が目立った。一方、製造業の多くも燃料や原材料価格の高騰等により収益を悪化させている。全体の景況DI値は41と依然低水準であり、県内中小企業の経済環境は総じて厳しい状況で推移している。

#### 主な業界及び地域組合等の動向

##### パン製造業

5～6月は、パン製造の条件が良くなるし、例年消費も増える月だが、もう一步伸びない。学校給食も少子化で取扱が減少し、米飯に移行する傾向があり、「コメコパン(米粉パン)」等の導入を早めなければならない。

##### 菓子製造業

売上高は依然低調なままである。GW(ゴールデンウィーク)期間中も前年比マイナスだった。油脂や小麦粉等の原材料価格の高騰、又ユーロ高による香料、チョコレート等輸入原材料の値上げも相次ぎ、収益を圧迫している。

##### 木材・木製品製造業

素材の値上がりにより製品売価が追いついていけず、製材工場、加工工場は逆ザヤに苦悩している。荷動きが悪いので、値上げができる段階ではない。

##### 生コンクリート製造業

5月の全県での出荷量は対前年比10%増。地域別では、沿岸地区が同80%、久慈地区が同300%、県北地区が同43%のプラスであり、一方、その他の地区はマイナス。沿岸・久慈地区は公共事業関連の増であり、特に久慈地区は災害工事、港湾工事の増によるものである。

##### 一般機器製造業(北上市)

受注量や売上高は増加したものの、原材料等の高騰や人件費などの経費増により原価割れが見られる。

##### 各種商品卸売業(矢巾町)

繊維関係の1社で自己破産あり(6/1日付)。負債総額約1億円。

##### 商店街(久慈市)

5月は期待感があったが、天候不順等により、商店街は元気が無い。桜も開花しないで終わった。景況感も従来と殆ど変化無く、低迷。

##### 各種商品小売業(大船渡市)

5月は地域の各学校とも運動会シーズンであり、食品関係は昨年並みで推移した。衣料品も特に大きな変化は見られない月であった。

##### 自動車小売業

5月の軽自動車除きの県内新車登録台数は、対前年比91.7%と大幅ダウンした。

##### 板金工事業業

相変わらず、公共工事の削減と資材の高騰等により、厳しい経営環境に置かれている。

#### 前年同月(平成18年5月)との数値の比較

##### 18年5月の景気動向

	売上高			収益状況			資金繰り			業界の景況		
	増加	不変	減少	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化
製造業	5	8	9	0	14	8	0	16	6	2	15	5
非製造業	10	16	12	3	20	15	0	31	7	2	25	11
計	15	24	21	3	34	23	0	47	13	4	40	16

DI値 20

##### 19年5月の景気動向

	売上高			収益状況			資金繰り			業界の景況		
	増加	不変	減少	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化	好転	不変	悪化
製造業	7	9	4	1	14	5	0	17	3	0	16	4
非製造業	2	16	20	0	21	17	0	30	8	0	18	20
計	9	25	24	1	35	22	0	47	11	0	34	24

DI値 41

**第1四半期官公需落札結果情報**
**【発注部署】**

盛岡市

工 事 名	入 札 日	予定価格	落札価格	備 考
盛岡市クリーンセンター焼却炉耐火物改修工事	4月19日	48,800,000	48,700,000	
盛岡市クリーンセンター多重伝送装置改修工事	4月19日	19,900,000	19,700,000	
盛岡市クリーンセンター焼却設備改修工事	5月17日	242,800,000	242,000,000	
市道中ノ橋通一丁目八幡町線電線共同溝その2工事	5月29日	135,380,000	101,400,000	
盛岡市廃棄物処分場再整備事業埋立地キャッピング工事	5月29日	141,640,000	119,369,000	
盛岡市クリーンセンターボイラー給水設備改修工事	5月23日	5,110,000	5,000,000	

九戸村

工 事 名	入 札 日	予定価格	落札価格	備 考
村道山屋勘丁線法面工事	5月24日	36,500,000	16,750,000	
農地・農業用施設災害復旧事業 62-155号工事	5月24日	17,000,000	14,000,000	
林道小倉線災害復旧工事	5月24日	16,000,000	15,400,000	
農地・農業用施設災害復旧事業 62-159号工事	5月24日	9,100,000	9,100,000	
農地・農業用施設災害復旧事業 62-156、62-157号合併工事	5月24日	14,000,000	12,950,000	
農地・農業用施設災害復旧事業 62-154号工事	5月24日	7,200,000	6,800,000	
農地・農業用施設災害復旧事業 62-152、62-153号合併工事	5月24日	11,400,000	11,100,000	
農地・農業用施設災害復旧事業 62-125号工事	5月24日	2,900,000	2,780,000	
平成18年度10月豪雨災害その1実施設計管理業務	4月4日	620,000	600,000	見積書による
平成18年度10月豪雨災害その2実施設計管理業務	4月4日	800,000	760,000	見積書による
平成18年度10月豪雨災害その3実施設計管理業務	4月4日	830,000	820,000	見積書による
農地・農業用施設災害復旧事業 62-164号工事	4月18日	510,000	500,000	見積書による
村営住宅第2川向団地(2工区)設計業務	6月19日	880,000	800,000	
第2クリーンセンター排水施設設備工事	6月19日	77,000,000	76,900,000	水道事業所発注分

## 改正組合法講習会開催のご案内

本年4月1日に「中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律」が施行されました。

これに伴って、昨年度も講習会等を開催してまいりましたが、本会ではさらに会員組合の皆様へ改正組合法等の内容をご理解いただき、適切に対応していただくことを目的として、講習会を開催いたします。

既に7月18日(水)に二戸市、7月26日(木)に宮古市において開催しており、今後は下記の日程にて開催予定となっております。

詳細な日程につきましては、後日改めてご案内申し上げますので、万障お繰り合わせのご参加賜りますようご案内申し上げます。

開催年月日	開催場所
平成19年8月	釜石市
平成19年8月	大船渡市
平成19年9月	北上市
平成19年9月	奥州市
平成19年9月	一関市
平成19年10月	盛岡市

## 平成19年度県産製材品販路拡大実践事業の募集について

県では、県産材の利用促進を図るため、県産製材品の流通促進や販路開拓等に取り組む中小企業者や森林組合などの組合等並びに地域材供給・利用グループを対象に、事業に要する経費の一部を補助します。

- ・募集期間 平成19年7月17日(火)～8月20日(月) 必着
- ・募集事業
  - ビジネス支援枠(中小企業者・組合等の実施主体)
  - 県産材を活用し、かつ流通の促進が見込まれる事業(新技術・新商品開発、販路開拓事業など)
  - 県産材住宅普及促進枠(地域材供給・利用グループ実施主体)
  - 県産材利用住宅普及に関する事業(見学会、森林セミナーなど)
- ・補助金額 1件 100万円 但し対象経費の1/2相当額以内の金額
- ・補助決定等 応募いただいた中から評価検討委員会(8月下旬開催予定)の審査を経て採択を決定します。詳細は下記ホームページにてご確認ください。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0552/>

問合せ先・応募窓口 岩手県農林水産部林業振興課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 TEL019-629-5774 / FAX019-629-5779

### 主要日誌 (6月1日～6月30日)

中央会主催事業	関係機関・団体主催行事への出席等
6/6 奥州地区組合代表者懇談会	6/7 岩手県石油商業委員会
6/7 一関地区組合代表者懇談会	映画館通り街づくり協議会
6/11 釜石地区組合代表者懇談会	6/8 岩手県空港利用促進協議会
6/12 大船渡地区組合代表者懇談会	6/12 岩手県成長力底上げ戦略推進円卓会議
6/14 北上地区組合代表者懇談会	6/13 盛岡特産品ブランドプロモーション委員会
6/18 花巻地区組合代表者懇談会	6/18 盛岡中央工業団地まつり委員会
6/19 盛岡(商業)地区組合代表者懇談会	6/22 いわて企業家サポーターネットワーク会議
6/25 久慈地区組合代表者懇談会	東北地区印刷協議会
6/26 宮古地区組合代表者懇談会	6/28 岩手県商店街振興組合連合会通常総会
6/27 盛岡(工業)地区組合代表者懇談会	産業まつり運営委員会
6/28 二戸地区組合代表者懇談会	いわて食料産業クラスター協議会通常総会